

企業版ふるさと納税

ファームランド株式会社様より寄付

企業版ふるさと納税で  
吉岡町を応援してください



町の地方創生の取り組みにかかる企業版ふるさと納税としてファームドウのグループ会社であるファームランド株式会社(代表 岩井雅之氏)様より100万円の寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のために行う「住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金事業」に活用させていただきます。



▲目録贈呈式

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

なお、寄付いただくには、次の要件があります。

- 本社(税法上の主たる事業所または事務所)が吉岡町にない企業が対象です。
- 1回当たり10万円以上の寄付が対象です。
- 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- 寄付の対象期間は令和2年度〜令和6年度です。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26・2241(直通)

どなたでも傍聴できます

町議会3月定例会(予定)

3月1日(※)	開会日
2日(※)	町長施政方針に対する質問
3日(金)	一般質問
6日(月)	一般質問
16日(木)	閉会日 (討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指

本会議生中継・映像配信



の消毒をお願いします。また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ先  
議会事務局  
☎26・2283(直通)

町長・町議会議員選挙

4月18日告示 23日投開票

立候補予定者等説明会

立候補を予定している人または関係者は参加してください。

- ▶期日 3月20日(日)
- ▶時間 13:30~
- ▶場所 役場大会議室(2階)

立候補届出の事前審査

立候補を予定している人は立候補届出の事前審査を必ず受けてください。

- ▶期日 4月11日(※)・12日(※)
- ▶時間 9:00~15:00
- ▶場所 役場大会議室(2階)

▶問い合わせ先  
町選挙管理委員会 ☎26-2240(直通)

申請は3月中に

## 紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業

令和4年10月～令和5年3月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

### ▼対象

- 町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、次のいずれかに該当する人
- 65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
- 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを持っている人
- ※施設などに入院・入所している人は除きます。

### ▼申請期間

3月1日(水)～31日(金)

### ▼申請方法

次のものを介護高齢室窓口に提出してください。

- 申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)
- 令和4年10月～令和5年3月のレシートや領収書
- 介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ※審査後、申請書で指定された□座に振り込みます。

### ▼助成上限額

1万円

### ▼申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室  
☎26・2247(直通)



## 今月の手話

### 「雪」



- ①口を開き、人差し指で歯を指差しながら、歯に沿って指先を左に動かします。(白を表す手話)



- ②両手の親指と人差し指で輪を作り、ひらひらさせながら上から下へ下ろします。(雪の降る様子)

## 月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ 18歳・19歳の 消費者トラブル

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325  
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



成人年齢の引き下げから10カ月が経過しました。美容や副業に関する18歳、19歳からのトラブル相談が増えています。

### 相談事例

- 美容(特に脱毛エステ)の相談
  - ・ 広告を見て、安価で体験できると思い来店したが、高額なコースを勧められて断れず契約してしまった。
  - ・ 通い放題コースを解約したが解約料が高額だった。
- 副業の相談
  - ・ SNS広告で見た簡単に儲かるというサイトに登録したが、後に怪しいサイトだと分かった。
  - ・ 無料で開始できるサイトに登録したら、マニュアルの代金を請求された。

### トラブルを避けるには

- ・ 安さや気軽さなどのメリットのみが強調された文言をうのみにしない。
- ・ 契約の内容や支払総額などをしっかり確認する。
- ・ 不安なことがあればきっぱり断る。

少しでも不安に思ったら早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

